

(第1回)契約変更の内容

契約変更年月日	令和8年5月21日
契約業者名	令和8年度北九州港湾・空港整備事務所管内資料作成業務(その1) (一財)港湾空港総合技術センター・(一財)みなと総合研究財団設計共同体
契約業者の住所	東京都千代田区霞が関三丁目3番1号
業務の名称	令和8年度北九州港湾・空港整備事務所管内資料作成業務(その1)
業務場所	福岡県北九州市門司区(北九州港湾・空港整備事務所)
業種区分	建設コンサルタント等
業務概要(変更した内容について記述する)	下記「変更理由」のとおり
履行期間(自)	令和8年4月1日
履行期間(至)	令和9年3月25日
変更前の契約金額	50,633,000 円(税込み)
変更金額	2,763,157 円(税込み)
変更後の契約金額	53,396,157 円(税込み)
変更理由	令和8年3月より適用する「設計業務委託等技術者単価」の運用に係る措置により、契約金額を変更する必要性が生じたため。